

現地見学会実施要領

1 目的

現地見学会は、本施設の現況確認を目的に開催する。

2 日時等

日時は令和 8 年 10 月 5 日(月)～10 月 9 日(金)の午前 9 時から午後 4 時 30 分までの間で市が指定した時間とし、時間は約 180 分以内とする。

詳細な日時、集合場所については申し込みのあった者に別途通知する。

3 参加者等

現地見学会の参加対象は、本事業に参加を希望する企業とし、企業毎に個別に開催する。参加者は、事前に「様式第1号 現地見学会参加申込書」により申し込みのあった者とする。なお、やむを得ない場合を除き、参加者の変更及び途中参加・途中退場等は認めない。

参加人数は、各企業 5 名までとする。発注者側としては、事務局担当者(東大阪市担当者・アドバイザー業務受託企業担当者)が参加する。

4 見学対象等

現地見学会の対象は原則本敷地内の全てとし、事務局担当者の同伴の元、時間内で参加者の希望に応じて自由に見学することができる。ただし、現地見学会の開催中も本施設は通常通り稼働しているため、消防業務や情報管理及び一般来館者の支障になる場所については見学できない可能性があることに留意すること。

なお、特に見学したい諸室等がある場合は、参加申込書の提出時にメール等で連絡すること。当該諸室は可能な範囲で当日見学が可能となるよう配慮するが、その場合でも、市の判断により見学できない可能性があることに留意すること。

5 留意事項

- ・ 現地見学会への参加の有無は、後の手続きや審査に影響しない。
- ・ 参加者は、現地見学会の実施上知り得た情報に関して、市の許可なく発表、公開、漏洩又は目的外に利用してはならない。
- ・ 現地見学会での発言の内容は、参加者・市の双方を拘束しない。
- ・ 参加者は、当日自らの身分を証明するもの(社員証、免許証等)を持参すること。必要に応じて確認を行うことがある。
- ・ 当日、実施方針等の資料の配布は行わない。必要な資料は参加者が持参すること。
- ・ 駐車場台数に限りがあるため、参加する際の車両は原則 1 企業につき 2 台以内とすること。